

資料 7

令和 7 年度 神奈川県薬事審議会

# 電子処方箋の活用・普及促進事業 について

神奈川県 健康医療局 生活衛生部 薬務課

令和 8 年 3 月 1 6 日

# 神奈川県電子処方箋の活用・普及促進事業

## 【補助金の概要】

- ・ 電子処方箋の活用・普及に向け、県内の医療機関及び薬局を対象に「電子処方箋管理サービス」の導入費用の一部補助を行う。

## 【県予算額】

- ・ **令和7年度当初予算** 450,289千円  
※医療機関等への補助費用のほかに事務費を含む

## 【補助対象者・対象事業】

- ・ 県内の保険医療機関、保険薬局
- ・ 電子処方箋管理サービスの初期導入又は新機能(※)導入に係る費用  
※「リフィル処方箋」「口頭同意による重複投薬等チェック結果の閲覧」  
「マイナンバーカード署名」「処方箋ID検索」「調剤結果ID検索」に関する機能

# 神奈川県電子処方箋の活用・普及促進事業

## 【令和7年度の補助事業実施結果】

- ・ 関係団体及び県ホームページを通じて、事業について周知
- ・ **補助金申請受付期間：**  
令和7年7月15日（火）から11月30日（日）まで
- ・ **申請方法：**  
e-kanagawa電子申請システム（一部郵送受付）
- ・ **補助件数：**654件

	病院	医科診療所	歯科診療所	薬局
補助件数	21件	182件	104件	347件

※ 1施設で2事業（初期・新機能）行った場合は2件として計上するため、施設数とは異なる

## ・ 県内電子処方箋の導入施設数・導入率

	病院	医科診療所	歯科診療所	薬局
R8.1.1	17.6%	27.9%	11.6%	87.4%
R7.1.1	3.6%	13.5%	3.7%	69.8%
R6.4.1	0.3%	2.9%	0.1%	30.7%

## 電子処方箋に関する新たな目標設定

- 電子処方箋については、令和7年6月時点で、薬局の8割超に導入、利用申請は9割を超えていることから、今夏時点で概ねすべての薬局に導入されることが見込まれる。一方で、医療機関への導入は1割程度に留まる。
- **調剤結果登録率も全処方箋の約8割に達し**、8月には電子処方箋管理サービスの改修（医薬品のダミーコードを受け付けない）も完了し、今夏以降、**薬局において電子処方箋システムの利用も一般的になり、直近の薬剤情報の活用による医療安全が確保**されつつあるが、電子処方箋の意義を発揮し、更なる医療安全を確保するためにも、**調剤結果登録の更なる充実及び医療機関への導入は課題**である。
- **医療機関において電子処方箋の導入を進めるにあたっては、電子カルテが導入されていることが重要**である。電子カルテが既に導入されていたとしても、改修費用が一定かかることから、医療機関に過度な負担が生じないように、電子カルテの更新期間（5～7年）の希望するタイミングで、電子カルテ情報共有サービスへの対応とともに一体的に導入を促すことが肝要である。

### 電子処方箋の新目標

更なる医療安全を確保するため、電子処方箋については、

- ・ 保険制度下における処方箋について、速やかに概ねすべての調剤結果が電子処方箋管理サービスに登録されることを目指すとともに、
- ・ 患者の医療情報を共有するための電子カルテを整備するすべての医療機関への導入を目指す



- ・ 電子処方箋の導入は医療機関で低い導入率に留まっており、今後は医療機関への電子カルテと電子処方箋の一体的な導入を進めることを目指す。
- ・ 来年度は都道府県あての国庫補助が行われないことから、県としての補助事業は実施しない予定。